

HPはホームページ 区HPから、Eメールは電子申請が、PDFは申請書などのダウンロードが可 HPは、区HPで詳しい内容をご覧になれます

11月11日～17日は「税を考える週間」です

福祉や教育、防災、まちづくりなど、さまざまな行政サービスの重要な財源となる税。税の意義や役割、手続き方法など、この機会に確認してみませんか。



11月1日(木) 7日(水) 税に関する展示をご覧になれます

税務管理担当 / 3階
☎(3228)8816 FAX(3228)5652
税の仕組みや申告方法などのポスター等を展示します。冊子の配布も。
会場 区役所1階区民ホール
☆当日直接会場へ

11月5日(月) 中野駅前特別区民税・都民税口座振替加入キャンペーンを行います

納税は、納め忘れのない口座振替が便利です。
区は、中野税務署・中野都税事務所と合同で、納付に便利な口座振替の利用を呼び掛けます。ぜひ口座振替をご利用ください。

11月5日(月) 7日(水) 源泉徴収義務者の方向けの年末調整等説明会

区民税課税担当 / 3階
☎(3228)8913 FAX(3228)8747
中野税務署(自動音声)
☎(3387)8111 ☆自動音声案内に従い「2」を選択

開催日	会場	対象地域
11月5日(月)	なかのZERO小ホール(中野2-9-7)	上高田・中野・東中野・松が丘
6日(火)		中央・本町・南台・弥生町
7日(水)	野方区民ホール(野方5-3-1)	上記以外

☆時間はいずれも午後1時～3時半(用紙配布は0時半から)。当日直接会場へ。該当する対象地域の説明会に参加できない場合には、他の日程への参加も可

いつでも 税務署での面接相談は事前予約を

中野税務署(自動音声)☎(3387)8111
国税には、所得税や法人税、消費税、相続税、贈与税などがあります。国税に関する一般的な相談は、「電話相談センター」をご利用ください(自動音声案内に従い「1」を選択)。
書類や事実関係を確認する必要がある場合など、電話での回答が困難な場合には、予約の上で、税務署での面接相談をお受けします。面接相談の予約は、自動音声案内に従い、「2」を選択してください。

特別区民税・都民税の第3期納期限は10月31日です 忘れずに納付を ☆口座振替の方は、前日までに残高の確認を

国税の納付は、簡単・便利な「ダイレクト納付」のご利用を

e-Tax(国税電子申告・納税システム)で申告書を提出した後、簡単なパソコン操作で、事前に届け出をした預貯金口座からの引き落としにより、即時または指定した期日に納付することができます。ぜひ、ご利用を。
☆詳しくは、国税庁HPをご覧ください

10月31日(水) 11月8日(木) 税理士による無料税務相談

東京税理士会中野支部
☎(5385)1717 FAX(5385)2255
東京税理士会中野支部所属の税理士に、税金の相談ができます。

開催日	会場
10月31日(水)	区役所1階特別集會室
11月 8日(木)	南中野区民活動センター(弥生町5-5-2)
	鷺宮区民活動センター(鷺宮3-22-5)

☆いずれも当日午後1時～3時半に直接会場へ(区役所会場は例年混み合っており、待ち時間が長くなる場合があります)

11月25日(日) 相続・家族信託等の講習会

一般社団法人 中野青色申告会
☎(3380)8761 FAX(3380)8763
相続や家族信託(自分の資産を家族に託す仕組み)について、専門家の分かりやすい説明を聞けます。途中参加も可能。

時間・内容 午後1時半から=相続について
2時45分から=家族信託について
4時から4時半まで=個別相談

会場 産業振興センター(中野2-13-14)
申込み 11月22日の正午までに電話またはファクシミリ(氏名とふりがな、電話番号を記入)で、中野青色申告会へ

国民健康保険料の第5期(10月支払い分)

10月31日は納期限です。忘れずに納付を

☆口座振替の方は、前日までに残高の確認を

女性再就職支援セミナーと個別相談会 in 中野
「ココだけは押さえておきたい!」私らしく働くための自己理解と仕事の探し方
産業振興センター
☎(3380)6946 FAX(3380)6949
納付して働くポイントを、

日時 11月28日(水)午後6時半～8時半

次の①②とも
会場 産業振興センター
対象 区内在住・在勤・在学の方、区内での創業を考えている方
申込み 10月22日から産業振興センターHPで申し込むか、電話、ファクシミリ(受講希望講座名、住所、氏名)

産業振興センター
中野2-13-14
☎(3380)6946 FAX(3380)6949
産業振興センターの講座(2件)



とふりがな、電話番号、お持ちの方はメールアドレスを記入(または直接、同センターへ。各先着20人)

①なかのビジネス創造塾
これから創業の個人・法人、設立後間もない法人の「税務」知識を、税理士から学びます。
日時 11月21日(水)午後6時半～8時半
②経営力アップ講座
「中小企業が採用率と定着率を劇的に改善させる秘訣」
女性社員が活用が求められる背景と、やる気を引き出す3つのポイントをキャリアコンサルタントから学びます。
日時 11月28日(水)午後6時半～8時半



キャリアコンサルタントから学びます。個別相談希望の方はあわせて申し込みを。
日程 12月6日(木)
時間・内容 午前10時～正午
セミナー(先着50人)、午後0時15分～1時45分 個別相談会(先着10人)
会場 産業振興センター(中野2-13-14)
対象 就職活動中またはこれから働きたいと思っている女性
申込み 10月22日から東京しごとセンター・女性しごと応援テラスHPから申し込みか、電話で同センター☎(5211)2855へ
☆一時保育(生後6か月以上、先着10人希望の方は11月29日正午までにあわせて申し込みを)

上場株式等の配当所得等を申告した方へ 特別区民税・都民税の計算に誤りがありました

区民税課税担当 / 3階
☎(3228)8913 FAX(3228)8747
平成17年度以降の特別区民税・都民税について、上場株式等に係る配当所得等(特定配当等に係る所得及び特定株式等譲渡所得)の取り扱いの誤りによる算出誤りが判明しました。深くおわびいたします。
該当の方については現在調査中です。内容が判明し次第、誤って課税をしてしまった方には次のとおり対応します。
●平成28年度以降の分が増額となる方=正しい税額決定通知書と納付書を郵送します。
●平成26年度以降の分が減額となる方=正しい税額決定通知書と還付手続きに関するお知らせを郵送します。
地方税法上の規定により、上記年度より前の税額は変更できません。また、これに伴い国民健康保険料などに影響が生じる場合は、該当の方に別途お知らせします。
今後、税制改正内容の確認を確実にし、再発防止に努めます。

住民基本台帳カード(住基カード)を利用している方へ

個人番号通知・カード交付担当 / 1階
☎(3228)5425 FAX(3228)5653
▲マイナンバーPRキャラクター「マイナちゃん」

マイナンバーカードへ切り替えを
お持ちの住基カードの有効期限日または来年3月末日のいずれか早い日で、コンビニエンスストア(コンビニ)交付の利用ができなくなります。また、住基カードの電子証明書(e-Taxなど)は更新できません。
コンビニ交付や電子証明書を利用する方は、マイナンバーカードへの切り替えをお願いします。